

令和元年6月28日現在

機関番号：32616

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K01568

研究課題名(和文) 日独の戦後オリンピックへの復帰過程にみるスポーツを通じた外交と国際交流

研究課題名(英文) Diplomacy and International Exchange through Sport in Japan and Germany in the Process of Returning to Participate in the Olympic Games after World War II

研究代表者

田原 淳子 (TAHARA, Junko)

国土舘大学・体育学部・教授

研究者番号：70207207

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、第二次世界大戦後、日本とドイツが国際スポーツ界に復帰し、再びオリンピック競技大会への参加を果たすまでの経緯について検討した。日本では、国内競技団体の国際競技連盟への復帰と、IOCにおけるNOC承認にもアメリカの影響が強くはたらいた。また、国際大会への参加には、国内のスポーツ議員連盟の議員が政府の協力・支援を引き出した。一方、ドイツでは、NOCとは別に設立されたドイツスポーツ連盟がNOCの復活と国際大会参加に大きな役割を果たし、スポーツ界の自律が顕著であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本とドイツは比較的親和性が高く、共通性のある国として取り上げられることが多い。しかし、両国のスポーツ界における国際社会への戦後復帰過程については、特に日本ではほとんど研究がなされてこなかった。本研究により日本のスポーツは、政治家とアメリカを頼みにして国際社会復帰を果たしてきたことが明らかになり、今日のありようにも底通していることがみてとれた。それに対し、ドイツのスポーツ界は自律的であり、両国の大きな違いが浮き彫りになった。

研究成果の概要(英文)：This research examined the process of how Japan and Germany returned to the international sport community and successfully participated again in the Olympic Games after World War II. For Japan, the United States had significant influence in propelling Japanese sport federations to rejoin international sport federations and also in the process of the Japanese Olympic Committee being accepted by the IOC. A Japanese Diet member group interested in sport was important for securing support from the government to participate in international sport events. In Germany, however, the German Sport Federation, which was established independent of the NOC, was prominent in the revival of the German Olympic Committee and participating in international sport events again, including the Olympic Games, demonstrating the German sport arena's autonomy.

研究分野：スポーツ史

キーワード：戦後 オリンピック 競技団体 スポーツ ドイツ 日本

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

戦前の日本とドイツは軍事的にも協力関係をもつ友好国であったが、敗戦後、両国は一時的に連合国側の管理下に置かれ、それまでの価値観の大幅な変更を余儀なくされた。一方、スポーツにおいては、両国の競技連盟 (NFs) の多くが国際競技連盟 (IFs) から除名され、オリンピックでは1948年ロンドン大会には招待されず、1952年ヘルシンキ大会で復帰を果たすという、当時の国際社会において唯一共通した背景をもつ。他方、両国は地理的にアジアとヨーロッパという大きな隔たりがあり、近隣諸国との情勢や歴史、言語、文化、宗教等において大きく異なる。このような日本とドイツの戦後の歩みのちがいを論じた論文や書籍は数えきれないほど刊行されているにもかかわらず、両国のスポーツと政治の歩みに関する比較研究は皆無に等しい。

両国にとって、戦後の復興過程は、その後の今日につながるあらゆる方面での方向性を決定づけるきわめて重要な時期であったはずである。ロンドン大会に招待されないという不名誉な事実を突きつけられ、そこからどのようにして国際社会における承認を取りつけ、オリンピックへの参加にこぎつけたのか、そこに政治や外交はどう関与したのだろうか。この激動の時代を乗り越えてのオリンピック復帰という経験は、その後のオリンピック理解やスポーツ政策のみならず、国内の政治・外交のあり方にも影響していると考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究は、スポーツにおける国際交流と政治・外交の関係性に着目し、日本とドイツにおけるスポーツの戦後の復興過程を明らかにするものである。当時の国際関係、日独関係を踏まえ、国際および両国内のスポーツ関連団体の動き、スポーツを通じた国際交流について、分析・考察を行い、日独両国のスポーツにおける戦後復帰の過程を多角的に比較分析することで、今後のスポーツと政治、国際交流を考える上での基礎資料を得ることを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究の内容にかかわる対象期間 (1930～1952年) の史料を、日本とドイツを中心に次の5つの観点で収集し、分析・比較・検討を行った。1) 国連を中心とした国際社会と日本とドイツの関係、2) 国際政治情勢と国連とIOCの関係、3) スポーツ界における国際組織と国内組織の関係、4) 日本とドイツにおけるスポーツを通じた国際交流とその活動内容、5) 日本とドイツにおける分析および両国の比較である。史料の収集、検討に加えて国際比較研究を齟齬なく遂行するためにドイツの研究者との研究協議を実施した。研究組織は、学際性を重視してスポーツ史・スポーツ哲学・スポーツ社会学を専門とする研究者で構成した。

## 4. 研究成果

(1) 第二次世界大戦前後のオリンピック競技大会 (1936年ベルリン大会及び1952年ヘルシンキ大会) における実施競技と日本の参加状況を確認し、日本の競技団体における国際交流の状況について調査を行った結果、以下のことが明らかになった。1) 戦前にオリンピック競技大会に参加した実績を持ちながら戦後の大会に不参加であった競技はいずれも球技であり、戦後の経済難から選手数の多い団体競技の参加が見送られた。2) 戦前は不参加でありながら、戦後早期にオリンピック競技大会への参加を果たした競技はいずれも個人競技であり、かつ第1回アジア競技大会 (1951年、ニューデリー) に出場した競技や戦後早くからアメリカとの交流を行っていた競技であった。3) オリンピック競技大会への参加は、国内競技連盟 (NF) が当該国際競技連盟 (IF) に加盟していることが前提になるが、戦後、いち早くIFへの再加盟を果たしたレスリングや水泳のNFは、アメリカ本国との組織的なスポーツ交流を行っていた。

(2) 日本の国内競技連盟(NFs)が国際競技連盟(IFs)に再加盟する過程について検討した結果、陸上競技ではアメリカの影響が強く、後にIOC会長になるアペリー・ブランデーの日本支持が強く示唆された。また、敗戦国のNFsがIFsから除名されたという事実から、政治を理由としたスポーツ界における排除の構造を解明することが検討課題として浮かび上がった。

(3) ドイツとの関係においては、ハンドボールで戦前の交流が盛んに行われており、IFの創設及び加盟時においても日本とドイツの強い関わりを確認することができた。ハンドボールについて、戦後の大学スポーツに着目して検討を行った結果、大学ハンドボールにおける国際交流の再開には11年の歳月を要しており、他の競技に比較して早いとは言えなかった。その背景には、世界のハンドボール界の国際組織をめぐる複雑な状況があったことが示唆された。ハンドボールは1936年ベルリン大会でオリンピック競技になったものの、その後除外され、1972年に同じドイツで開催されたミュンヘン大会で復活した。そこに政治問題と競技採用に関する新たな研究課題を見出すことができた。

(4) 日本にとって第二次世界大戦後初の国際大会参加となった第1回アジア競技大会に焦点を当て、その参加経緯を検討した結果、同大会をめぐる国際関係は、IOC委員ゾンディを擁するインドがイニシアティブを握り、日本はセイロン(現在のスリランカ)との良好な関係が伺えたのに対し、フィリピンは大戦の影響から日本の大会参加に反対を表明していた。国内では、日本のアジア大会参加に向けた状況改善・推進に大きな役割を果たしたのは、スポーツ議員連盟の存在であった。同連盟所属の国会議員は、日本体育協会と緊密に連携しながら、GHQに働きかけを行い、また、国会において政府の協力支援を引き出し、国庫補助を獲得するなど、スポーツ界と政界との橋渡し役として活躍した。

(5) 大学の運動部単位での国際交流について調査を行った結果、大学運動部による戦後の国際交流は1950年以降に始まっており、日本の競技団体の国際組織への復帰に先んじて実施された事例は見られなかった。

(6) 第二次世界大戦後の日本とドイツにおける国際オリンピック委員会(NOC)の成立と1952年のオリンピック参加までの経緯を検討した結果、ドイツでは、1947年夏に臨時的なNOCが設立されたが、国際オリンピック委員会(IOC)による承認は拒否されたため、日本と同様に1948年冬季・夏季のオリンピックに参加することができなかった。ドイツは、西側諸国の三つの連合国軍政府からNOCの設立に反対する介入を受けており、暫定首都であったボンにNOCが新生したのは、1949年9月24日であった。1950年12月にドイツスポーツ連盟(DSB)が設立したが、その活動の中心は、NOCのIOCによる承認と、1952年のオリンピック大会への参加に関わる技術的、組織的、金銭的な問題の克服に向けた努力であった。

一方の日本では、1946年12月、戦前の日本オリンピック委員会の役割を担っていた大日本体育会が政府の手から解放され、民間団体として日本体育協会(現在の日本スポーツ協会)に改組された。同月4日、日本体育協会はNOCの設立を決定した。日本の努力は、スポーツに関係した在日米人や当時の連合軍最高司令官マッカーサー元帥に、日本のNOCのIOC再加盟と1948年ロンドン大会参加についての援助を要請することに向けられた。

日独両国のNOCが正式にIOCに再承認されたのは、1951年5月のIOC総会においてであり、オリンピック参加への復帰は1952年に実現した。そこに至る道のりは、日本とドイツでは大きな相違が見られた。ドイツが三つの連合国軍の支配下にあったのに対し、日本の支配はアメリカ一国によるものであり、ドイツではDSBがNOCの復活に大きな役割を果たしたのに対し、日本では日本体育協会が実質的にNOCであったことから、アメリカに依存した国際社会への復帰となった。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計7件)

- 田原 淳子、千葉 洋平、日本の競技団体におけるスポーツ国際交流史 - 第二次世界大戦前後のオリンピック競技大会を中心に -、国土館大学体育研究所報、査読無、34巻、2016、65-68
- 田原 淳子、池田 延行、波多野 圭吾、第1回アジア競技大会(1951年)への日本の参加経緯、国土館大学体育研究所報、査読無、35巻、2017、51-55
- 來田 享子、社会における女性を映し出す鏡としてのオリンピック・パラリンピック、体育・スポーツ経営学研究、査読有、30巻、2017、19-21
- 來田 享子、女性選手たちとメディアの黎明 - 刻印されるジェンダーとスポーツ・イベント、体育史研究、査読有、34巻、2017、65-76
- 高峰 修、田原 淳子、大学ハンドボール界における戦後の国際交流の再開、国土館大学体育研究所報、査読無、36巻、2018、55-59
- 松宮 智生、田原 淳子、スポーツ外交と国際交流、国土館大学体育研究所報、査読無、36巻、2018、49-54
- 田原 淳子、森脇 保彦、ピエール・ド・クーベルタンが理解した柔術と柔道、国土館大学体育研究所報、査読無、37巻、2018、pp.47-51

### 〔学会発表〕(計6件)

- 千葉 洋平、波多野 圭吾、田原 淳子、ユース年代のサッカーの国際大会におけるマネジメントに関する研究：選手の変容プロセスの視点から、日本体育学会第66回大会、2015
- 田原 淳子、第二次世界大戦前後の競技団体の国際交流と国際競技連盟への復帰過程 陸上競技・体操競技・水泳競技を中心に -、スポーツ史学会、2017
- 田原 淳子、オリンピック史研究から見えてくる日本の姿、スポーツ史学会 30周年記念シンポジウム(招待講演)、2016
- 來田 享子、女性選手たちとメディアの黎明 - 刻印されるジェンダーとスポーツ・イベント、日本体育学会第67回大会体育史専門領域シンポジウム(招待講演)、2016
- 來田 享子、多様な人々がかかわるオリンピック・ムーブメントをめざして、兵庫体育・スポーツ科学学会シンポジウム(招待講演)、2016
- 千葉 洋平、ユース世代のサッカーの国際大会におけるマネジメントに関する研究：選手の変容プロセスの視点から、日本体育・スポーツ経営学会 第40回学会大会、2017

### 〔図書〕(計5件)

- 石堂 典秀、大友 昌子、木村 華織、來田 享子編著、知の饗宴としてのオリンピック、2016、252
- 友添 秀則編著、よくわかるスポーツ倫理学、ミネルヴァ書房、2017、220
- スポーツ史学会30周年記念事業委員会、スポーツ史研究の未来 - スポーツ史学会30周年記念誌 -、スポーツ史学会発行、2017、205
- 飯田 貴子・熊安 貴美江・來田 享子編著、よくわかるスポーツとジェンダー、ミネルヴァ書房、2018、224
- 石堂 典秀・建石 真公子編著、スポーツ法へのファーストステップ、法律文化社、2018、266

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：來田 享子

ローマ字氏名：( RAITA, Kyoko )

所属研究機関名：中京大学

部局名：スポーツ科学部

職名：教授

研究者番号：40350946

研究分担者氏名：高峰 修

ローマ字氏名：( TAKAMINE, Osamu )

所属研究機関名：明治大学

部局名：政治経済学部

職名：教授

研究者番号：10409493

研究分担者氏名：松宮 智生

ローマ字氏名：( MATSUMIYA, Tomoki )

所属研究機関名：清和大学

部局名：法学部

職名：准教授

研究者番号：10741316

研究分担者氏名：千葉 洋平

ローマ字氏名：( CHIBA, Yohei )

所属研究機関名：日本福祉大学

部局名：スポーツ科学センター

職名：助教

研究者番号：10646772

(2)研究協力者

研究協力者氏名：オットー・シャンツ

ローマ字氏名：(SCHANTZ, Otto)

研究協力者氏名：波多野 圭吾

ローマ字氏名：(HATAN0, Keigo)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。